議会だより

［題字］田尻　清隆（奥谷行政区）

第122号
かわさき
平成28年5月1日発行
福岡県川崎町

プチ食育館

3月 定例会議

大峰6階建て団地など新年度予算可決 …… 2
議会への期待と指摘 －議会報告会－ …… 4
6人の議員が登壇 ～一般質問～ …… 7

今年度の議会だよりの表紙は、≪大好き かわさき町≫がテーマです。
みんなの大好きな川崎町に関する写真のご応募をお待ちしています。

川崎町役場　議会事務局　ご持参または郵送ください。
［お問合わせ］　川崎町役場　議会事務局　☎72－3000（内線318･319）

新年度当初予算可決　平成28年度予算　一般会計

大峰6階建て団地(60戸)着工

建設費2年で、総額10億9千万円

予算総額は、９８億６９６８万円、昨年度より４億１１６６万円の増。
大峰団地着工のほか、子ども医療費を６年生まで無料、川崎駅の無人化を回避するため町の事業とし４４４万円を予算化しました。

平成28年度一般会計予算の内訳

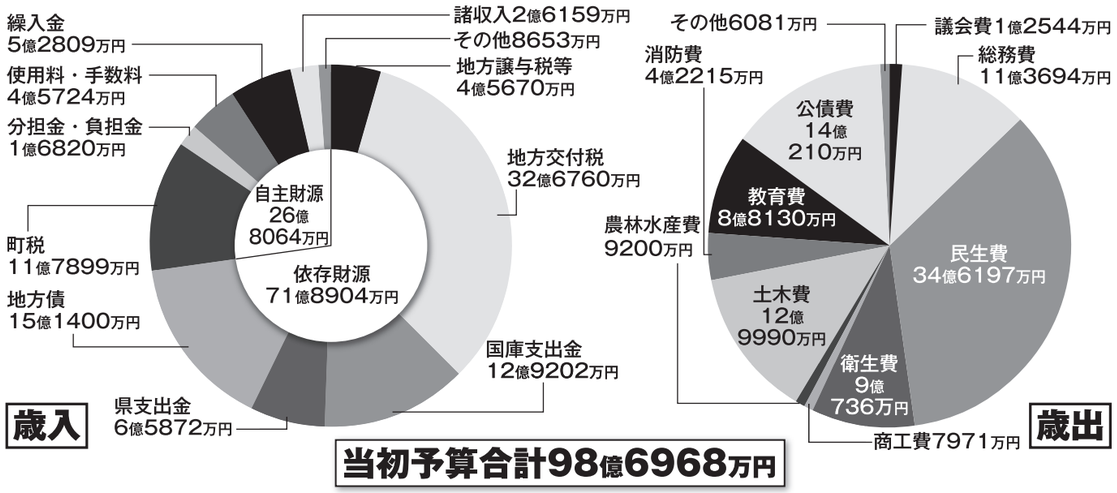

当初予算　歳出の主なもの

総務費
川崎駅運営事業は３人雇用、婚活イベントを年2回開催、土地の評価額基準値設定を８１ケ所、ふれあいバス運行、7月の参議院議員選挙など。

民生費
障がい者の地域社会参加支援、介護予防事業、子育て支援センター事業、子ども医療費６年生まで無料になど。

衛生費
引き続き総合健康診査の無料化を実施、塵芥処理事業、環境パトロールによる不法投棄監視など。

労働費
本町独自の雇用対策として町道敷きの草刈作業による雇用確保など。

農林水産費
中山間地域直接支払い事業(山間地の棚田など困難な耕作に対する補助)、荒廃した森林の整備など。

商工費
かわさきパン博の実施、プレミアムつき商品券助成、観光リンゴ園の整備など。

土木費
大峰団地の建て替え事業６階建て６０戸は２年間で完成。

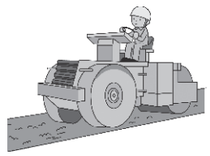

消防費
地域防災センターを旧給食センターを解体して新築する費用１億４９７０万円など。

教育費
池尻小学校校舎大規模改善工事で２億３１５０万円、「土曜の風」、小中学校の児童生徒用パソコンの入替えなど。

平成28年度予算　特別会計

学校給食センター特別会計
予算額は1億8016万円、地産地消の充実をはかり、給食の食べ残しを減らすよう努力します。

住宅新築資金等貸付事業特別会計
予算額は2240万円、滞っている回収をより強力に進めるとともに法的処理も視野に入れて解決をはかります。

国民健康保険事業勘定特別会計
予算額は25億6931万円、収支の健全化を計るため健康増進の取り組みを進めます。

後期高齢者医療特別会計
予算額は2億1220万円、すこやかで安心して暮らせるまちづくりを推進します。

水道事業会計
水道事業収益4億1822万円、水道事業費用は4億1488万円。清浄な水の常時安定的な供給と公衆衛生の向上に努めます。

- 老朽化した愛光園建て替え
- 防災マップ全戸配布などを可決

平成27年度補正予算　地方創生加速化交付金関連予算等を計上

平成27年度一般会計補正予算（第4号）は、地域創生加速化交付金事業や情報セキュリティー強化対策事業の予算などが計上されましたが、予算執行に伴う不要見込額の減により、全体では7億7101万円の減額となりました。今回の補正予算で計上された事業は右表のとおりで、平成28年度へ繰り越して事業が実施されます。

事　業　名	事業費
情報セキュリティー強化対策委託料	1572万円
地域創生加速化アドバイス支援委託料	800万円
定住促進空家調査委託料	900万円
自立支援給付費（施設支援サービス型）	1000万円
障がい児給付事業	900万円
高齢者臨時福祉給付金	8100万円
買物弱者への野菜等の移動販売 都市部への販売促進事業	8700万円
川崎町交流人口拡大事業	2000万円
川崎町観光協会を『穀×極』に移設 『De・愛』との連携強化事業	700万円
『土曜の風』プロジェクト事業	160万円

※金額については、千円以下を四捨五入しています。

議会報告会

『議会への期待と指摘』

2月5日金曜日に、8回目となる議会報告会が川崎コミュニティーセンターにおいて開催され41名（議員16名含む）の方に参加していただきました。
『川崎町には素晴らしい環境と財産があるので、学校の新築や町営住宅などは木で建てていただきたい』や、『川崎町の農業の復興を図ってほしい』などの声をいただき、意見交換を行いました。
年に1度の報告会ですが、町民の皆さんの声を聞くいい機会だと思います。これからも議員として研鑽（けんさん）を積み、もっと多くの方に参加していただきたいと思います。

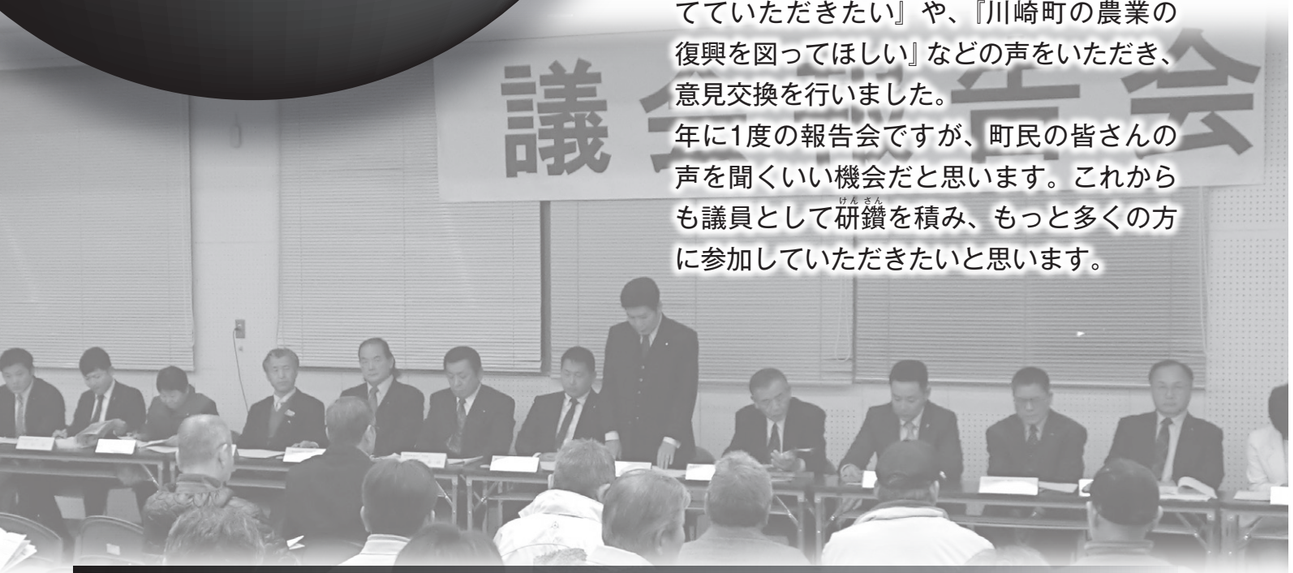

田川市郡すべての市町村が田川郡東部環境衛生組合に加入

ごみ処理施設・し尿処理施設の共同建設及び共同処理が決定し、それにともなう変更がありました。

① し尿処理施設の建設事業費は、人口割100%になり、本町の負担割合は13.67%
11億8200万円です。

② 組合議員の定数は関係市町村各4人で32人、組合長1人、副組合長7人になりました。

過疎地域自立推進5年間延長
― 切れ目なく高じる必要として ―

過疎地域自立推進、住民の福祉向上の地域格差是正を図る為の事業。
今回、東日本大震災の影響を踏まえ、平成 28 年度から平成 33 年度までの延長に伴い、事業ごとの事業費が計上された事業計画を作成する。

あらゆる場面に男女共同参画の視点を

平成 28 年度から 32 年度までの第 2 次男女共同参画プランが策定されました。
男女が共に互いを尊重し、個性を生かしながら共に責任を果たし、問題解決にむけた具体的行動を共に展開することが重要です。

条例

■行政への不服審査請求が、より公正に、使いやすく

1962（昭和37）年に制定された「行政不服審査法」が全部改正され、新たに「審査員制度」を導入、諮問手続きを新設し判断の妥当性を第三者機関がチェックといった改正がなされ、より公平性が向上する制度になりました。
また、使いやすさの向上を図るため審査請求期間を、現行６０日から９０日に延長されました。

■『健康づくり課』新設、町営住宅の建設は『建築課』で

町民の保健衛生についてはこれまで「住民保険課」の一部として掌握していましたが、より専門的に集中して取り組み、町民の皆様にもっと健康になっていただきたいと、新しく「健康づくり課」が設置されました。
「町営住宅長寿命化計画」が本格的に進むようになり、これまで「住宅課」で担当していた住宅建設を『建築課』を新設して専門的に取り組むようになりました。

■「監査委員」「選挙管理委員」「教育委員」の報酬を上げます

昨年３月に区長と区長代理、６月に農業委員と消防団員の報酬を上げてきましたが、今回は「監査委員」「選挙管理委員」の報酬を１３％前後、「教育委員」の報酬を１２％強上げました。
よって、教育委員はこれまでの年額から１万８０００円の毎月額となりました。
監査委員は月額３万８０００円に、選挙管理委員は年額６万５０００円となりました。

■川崎町戸谷山荘及びキャンプ場の廃止

戸谷山荘はトイレの故障で使用出来ない状況や、以前より水の供給が出来ていなかったうえ、今年の寒波による大雪で水の給水塔バルブの破損などがあり、利用が出来なくなっております。
また、キャンプ場のデッキの床が抜けそうになっている所や手すりが外れ危険な箇所があり、施設の老朽化が目立っております。毎年減少する利用者箇所また、改修するにも多額の予算が必要で、費用対効果等の観点から判断し、今回廃止するものであります。

平成27年度　議員会議出席表

	本会議	常任委員会				議会運営委員会	研修・視察	来町等	特別委員会	全員協議会	議長公務	出席数	欠席数	欠席の内訳			会議数
		総務	民生	建産	予算決算				議会だより					届出欠	病欠	忌引	
手嶋真由美	20		17		6		9	15	10		77					77
松岡　久代	20	15			6		6	11	10		68	1	1			69
繁永　英樹	18		17		6	9	4		8		62	6	3		3	68
大谷　春清	20			20	6	11	6	12	10		85					85
西山　賢俊	18	14			6	10	6		10		64	4		4		68
樋口　秀隆	20	15			6	4	6	15	10		76	1	1			77
谷口　武雄	20		17		6		4		10		57					57
小田　　卓	20			20	6		8	12	10		76					76
千葉加代子	19		17		6	10	6	12	9		79	3	3			82
原　　節雄	18	14			6	11	3		9		61	5	4		1	66
手嶋　康徳	20			19	6		6		9		60	2	2			62
櫻井　英夫	20			20	6		3		10		59					59
寺田　　響	20		17		6		7	12	10		72					72
奈木野康徳	20			20	6	11	7		10		74					74
北代　俊雄	20	15			6	11	6		10		68					68
見月　　勧	20			2	6	10	6	4	10	103	161					161
出　席	313	73	85	101	96	87	93	93	155		1199	22	17	4	1	1221
欠　席	7	2		1		5	1	1	5							

※この出席表は、選挙後からの５月以降で作成しております。

平成27年度　第７回川崎町議会（３月定例会議）

議案一覧と賛否結果

議案番号	案件名	賛否の結果															関連記事
		手嶋真	松岡	繁永	大谷	西山	樋口	谷口	大谷	小田	千葉	原	手嶋康	櫻井	寺田	奈木野	北代	
議案第38号	川崎町固定資産評価審査委員会委員の選任について（寺田 望）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	㊙	○	○	
報告第19号	専決処分の報告について（工事請負契約の締結に係る議決内容の一部変更について（平成26・27年度（継続費）川崎町立愛光園老人ホーム移転改築建設工事））	報告のため採決はありませんでした																
報告第20号	専決処分の報告について（川崎町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例について）	報告のため採決はありませんでした																
報告第21号	専決処分の報告について（川崎町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について）	報告のため採決はありませんでした																
報告第22号	専決処分の報告について（川崎町過疎地域自立促進特別事業基金条例の一部を改正する条例について）	報告のため採決はありませんでした																
報告第23号	専決処分の報告について（工事請負契約の締結に係る議決内容の一部変更について（平成26・27年度（継続費）川崎町立愛光園老人ホーム移転改築建設工事））	報告のため採決はありませんでした																
諮問第１号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて（村上一枝）	（適任）簡易表決																
諮問第２号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて（島田由美子）	（適任）簡易表決																
議案第39号	川崎町過疎地域自立促進計画について	（可決）簡易表決																P4
議案第40号	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について	（可決）簡易表決																P5
議案第41号	川崎町課設置条例の一部を改正する条例について	（可決）簡易表決																P5
議案第42号	川崎町非常勤職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	（可決）簡易表決																P5
議案第43号	川崎町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	（可決）簡易表決																
議案第44号	川崎町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について	（可決）簡易表決																
議案第45号	第２次川崎町男女共同参画プランについて	（可決）簡易表決																P4
議案第46号	川崎町戸谷山荘の設置及び管理に関する条例及び川崎町戸谷自然ふれあいの森の設置及び管理に関する条例を廃止する条例について	（可決）簡易表決																P5
議案第47号	平成27年度川崎町一般会計補正予算（第4号）について	（可決）簡易表決																P3
議案第48号	平成27年度川崎町学校給食センター特別会計補正予算（第3号）について	（可決）簡易表決																P2
議案第49号	平成27年度川崎町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）について	（可決）簡易表決																P2
議案第50号	平成27年度川崎町水道事業会計補正予算（第2号）について	（可決）簡易表決																P2
議案第51号	平成28年度川崎町一般会計予算について	（可決）簡易表決																P2.3
議案第52号	平成28年度川崎町学校給食センター特別会計予算について	（可決）簡易表決																P2
議案第53号	平成28年度川崎町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について	（可決）簡易表決																P2
議案第54号	平成28年度川崎町国民健康保険事業勘定特別会計予算について	（可決）簡易表決																P2
議案第55号	平成28年度川崎町後期高齢者医療特別会計予算について	（可決）簡易表決																P2
議案第56号	平成28年度川崎町水道事業会計予算について	（可決）簡易表決																P2
選挙第９号	選挙管理委員の選挙（森元清孝、戝前琢磨、田原英和、坂口三枝子）	（当選）簡易表決																
選挙第10号	選挙管理委員補充員の選挙（藤川善和、野田喜久生、長弘純子、野見山芳子）	（当選）簡易表決																
議案第57号	田川郡東部環境衛生施設組合を組織する市町村数の増加及び田川郡東部環境衛生施設組合規約の変更について	（可決）簡易表決																P4

賛否表の表示は、○賛成、●反対、㊙欠席、㊙退席、㊙除斥（じょせき）となっています。
※簡易表決とは…あらかじめ議員全員の賛成が見込まれる場合に、議長が賛成者の起立を求めず「異議ありませんか」と諮ることにより可否を問う採決方法です。
※除斥とは……利害関係のある議員を、その議案の審議に参与させないことです。

一般質問 よりよいまちづくりをめざして

町政を問う!!

一般質問とは、定例会議において、各議員が住民の代表として、行政全般にわたり町当局の考え方や疑問をただすことです。

問 電子黒板導入推進を

答 暫時導入したい

議員 電子黒板のメリットは、授業の充実と教育の質の向上です。電子黒板を利用してる学校は、田川市で小学校8校、中学校8校の全校に１台ずつ整備されております。郡内では、香春町で小学校４台、中学校１台導入されております。

川崎町の現況は、小学校の導入はありません。中学校４校中２校、鷹峰中と池尻中が平成24と26年に導入しておりますが、川崎東小、川崎小、真崎小、池尻小には電子黒板は１台も今のところ導入されておりません。

導入されている学校の先生方に意見を聞いてみますと、「資料の分析が簡単にできる、意見の共有ができる、カラー画像ができる、視覚能力がアップする、関心の向上ができる、成績も向上、勉強意欲も増す、小テストができる。」等です。

よって教育の向上を目指す川崎町としては、１台でも多く電子黒板を導入すべきと考えますが、教育長の答弁をお願いいたします。

教育長 電子黒板を使う為には、かなりの力がないとできませんので、準備、あるいは研修等を含めて行いながら、暫時導入を進めたいと思います。

問 図書室に専任者を

答 県教委に働きかけていきたい

議員 幼少時代から本に触れて、豊かな表現力や語彙（ごいりょく）力を身につけることが、社会人として必要だと学んでまいりました。

例を挙げますと、香川県丸亀市では、平成27年度から市内全小中学校の図書室に専任の学校司書が配置され、児童や保護者から好評を博しています。

現在の川崎町では、昨年５月より、川崎小学校のみ図書室に専任者を採用しております。県教も推進をしておりますので、町内小中学校の図書室に司書担当者を配置してはいかがですか。

町長 読書により、子どもが落ち着き、物事を自分なりに考える力がつき、学力向上につながっていくと考えております。

図書司書の配置の重要性は認識はしておりますが、予算的な問題もありますので、県教委に働きかけていきたいと考えております。

▲川崎小図書室

※以上の質疑の他に「教材を軸に学力向上」について、質疑を行っていますが、紙面の都合で割愛しました。詳細については議事録を閲覧下さい。

問 不妊治療費助成申請の窓口対応は

答 相談窓口は保健センターで

議員 福岡県において不妊治療費の助成額が増額され、不妊に悩む方への経済的な負担軽減が図られました。4月1日からは妻の対象年齢や年間助成回数、夫及び妻の合計所得などが変更となります。川崎町での相談窓口、相談件数、助成金額を教えてください。

町長 本町の相談窓口は、保健センターになると思います。相談に来られた場合、田川保健福祉事務所の申請窓口をご案内しています。

相談される方は、ほとんど匿名を希望される方が多く件数の把握は困難です。

議員 不妊で悩む方々には、デリケートな問題です。今後、助成の検討とアドバイスがしやすい専用の電話窓口の対応も視野に入れて考えていただけませんか。

町長 保健福祉事務所と連携して対応を検討します。

問 配食サービスの向上を

答 今後もアンケート調査を実施し、検討していきたい

議員 配食の利用者の声、味、献立の検討はしていますか。

高齢者福祉課長 昨年6月に、ご飯の量、固さ、おかずの量、味付けなどのアンケート調査を実施しましたが、ご飯の固さについては8割が丁度いい、弁当の中身については7～8割がこれでよいという結果がでています。

議員 26年度に比べ27年度は利用者数も減っているようですが、今後の改善策について教えてください。

高齢者福祉課長 今後もアンケート調査を実施し、利用者の声を出来るだけ拾い上げるようにし、検討して行きたいと思います。

問 攻めの健康づくりの推進を

答 前向きに協議検討していきたい

議員 町長は健康づくり日本一を政策のひとつに掲げておられます。健康づくりの政策として、川崎町独自の健康ポイント・介護支援ボランティアポイント・地域ボランティアポイントの推進が必要だと考えますが、町長はどう思われますか。

町長 本町の健康づくりを促進する施策として、大変参考になると思っております。今後十分検討して、前向きに協議検討していきたいと思っております。

議員 地域ポイント制度の狙いは、住民参加型、行政と住民と力を合わせて町の活性化を図ることです。川崎ならではのポイント制度の取り組みを考えていただけませんか。

町長 現在、介護ボランティア制の活用について検討をしているところです。地域ボランティアポイントについても併せて検討していかなければいけないと思います。ボランティアをやっていく中で、ひとつの励みになるとすれば、制度として有意義な制度ではないかと思います。一般的なボランティアも含めて、今後ボランティアのポイント制について幅広く検討していきたいと思います。

問 庁舎内のイメージ改善を

答 来場者によりわかりやすい状況で改善したい

議員 総合案内がわかりづらい、1階各課の表示がわかりにくい、ロビーを明るくできないかとの声を耳にします。早速、改善していただき、暗かったロビーが明るくなり助かります。今後はＬＥＤの使用を考えて頂けないでしょうか。

町長 来場者によりわかりやすい状況に改善したいと考えております。ロビーの照明のＬＥＤ化については、予算を計上しながら少しずつ改善していきたい。

問 どうなる庁舎周辺の借地（駐車料を取っては）

答 現状は追認せざるを得ない

議員 初めに命の綱である田んぼを提供していただいた地主の方の事を言っているのではないと言うことを一言述べたいと思います。庁舎の駐車場・町民会館の建設場所と駐車場の大部分が借地と聞いて驚きを隠せずにいます。借地代は、いくらお支払いしているのでしょうか。

町長 ４人と１法人と賃借契約をしており、総額は659万5758円となっております。このうち、職員駐車場として借用地は２人と１法人170万円となっております。

議員 借地に耐用年数が数十年も持続するものを建設したことに疑問さえ覚えております。これまでに、土地買収するお話はなかったのでしょうか。借地代は町民の血税ですので、名案はなかったのかお尋ねします。

町長 確かに借地に公共の建物を建てることについては、建物が建っている間は借地料を払う状況がありますから、今後については避けるべきと思います。

以前のことでありますから、これをどうこう言うことは出来ませんので、今後、建て替えをするというような状況があれば少し検討を加えながら移転出来るものであれば、移転し借地には出来るだけ公共の建物は建てないよう工夫していかなければと思っております。現状は追認をせざるを得ない状況であります。

議員 職員間で駐車料を取るなど、今までなかったのでしょうか。

町長 近隣の市町村を調べてみました。

一部検討したところはあるようですが、結果として駐車料金を取っている自治体はない現状です。本町の場合、アクセスが非常に厳しく、どうしても自家用車に頼って通勤せざるを得ない状況です。少しこのまま推移を見ていきたいと考えます。

議員 駐車料を少しでも支払う気持ちがあれば、職員間でお話するべき問題ではないかと思います。借地料はかさんでいきます。

町長 非常に問題であることは間違いありません。今後建物を建て替える場合は用地を買収して建て、駐車場が必要であれば民有地を買収し駐車場を確保する努力をしていきたいと思います。

旧給食センター跡地に防災センターを建設し、中央公園を撤去して駐車場を確保、庁舎周辺の民有地を売っていただけるところがあれば、買収して新たな駐車場を確保し、住民の皆様に不便を来さない努力を続けていきたいと思います。

問 若者の定住を

答 魅力を感じる施策を展開

議員 町政に関わることが出来なかった4年間の間、若い職員が増えているように見受けられますので、将来は安泰と思います。職員の方で町外から出勤している方は何％程いらっしゃるのでしょうか。

総務課長 パーセンテージを計算しないと分かりませんが、全体で80数名ほど通っています。

議員 様々な理由があると思いますが、町職員は民間の人から見て、信用信頼性があり、ネームプレートを見るとホッとすることがありました。

定住促進施策は、結婚祝金、出産祝金、土地購入・建築費の補助、人生の設計が出来てからでは遅く、町職員には優秀な方が相当いらっしゃいますので、子育てや居住等の問題で川崎町から消えて行く事は寂しいことです。十分な計画性をお願いいたします。

町長 一人でも多くの皆様に町内に住んでいただくことは大変重要ですので、魅力を感じる施策を展開することを念頭に置き、取り組んでいきたいと思います。現実として学校問題があり、やむを得なく本町から離れ家を求めていく状況があります。

したがって、今年から、ふるさと納税に力を入れて宣伝を行い、町職員や町外に住んでいる方々にも呼びかけ、税金を納めていただく取り組みを、今後行いたいと思います。

問 利用者の目線での施設建設を

答 今後十分検討しながら対応する

議員 川崎小学校の学童は、新１年生の希望者が22名いるということで、4年生以上の利用が厳しくなりますが、何らかの対策は考えていますか。

社会福祉課長 すみれ学童の定員が余っており、バスの送迎等もありますので、そちらの方も検討しています。

議員 川崎小学校の学童施設は、手洗い場が高く、低学年の子どもは手が届きませんし、コンクリート製で角も尖っています。カバーを付ける等の対応はできませんか。

社会福祉課長 踏み台等を利用する、角は連絡会と協議し、危険とあれば対処したい。

議員 特に子どもの施設を作る場合、そこで働く人の意見を取り入れて、利用者が使いやすい施設を設計段階で検討していただきたいがいかがですか。

町長 施設をつくる場合、それぞれ目的があってつくる訳なので、利用する人の意見を聞き、対応するのは当然だと思いますが、予算の都合もあるので、今後十分検討しながら対応していきたい。

問 学力向上の取り組みは

答 学びっこ、チャレンジ教室、補習授業を計画

議員 １，２年生の学びっこにかかわっていますが、先生方の負担が増えているのではないですか。

教育長 ４校が開講しボランティアの総計が68名まで増え、地域の教育に関する高さを嬉しく思っています。先生方の負担についても、少しくらい負担が増えても、子どもたちの学力がつくことをうれしく思い、来年度も続けてほしいということで、予算計上しました。

議員 １，２年生は学びっこですが、３年生以上は何か教室があるのですか。中学校の状況もお聞かせください。

教育長 ３年生から６年生まではチャレンジ教室、中学生は、部活の合間を縫って補習授業を計画しています。

問 公契約制度の導入は

答 動向を見ながら検討したい

議員 工事の落札率が下がり、その結果、委託、入札企業に働く労働者の賃金、労働条件の低下や雇用不安を引き起こしています。大手企業が安価で委託を請け負うことは、地域企業の衰退につながり、地域の経済、雇用にダメージを与えます。官製ワーキングプアの問題が取りざたされる中、労働者の賃金を守り、雇用を安定させる公契約条例の必要性が増しています。導入の問題点があれば教えて下さい。

町長 条例制定でメリットもありますが、公共工事の積算価格の上昇、公契約従事者とそうでない従事者の賃金格差等デメリットもあり、導入に伴う影響が大きいことから、国、県他の自治体の動向を見ながら検討していきたい。

問 給付型の奨学金の創設を

答 全く具体化されていない

議員 奨学金の利用者が増え、社会人になる前に大きな借金を抱え、奨学金の滞納者が増え、問題になっています。鹿児島県長島町では、島出身の生徒、学生が卒業後戻ってきた場合、元金相当額をブリ奨学金制度で補填しています。財政が厳しいと思いますが、向学心に燃える人材確保のため、給付型の奨学金の創設は出来ませんか。

教育長 地域創生の観点で話をしたことがありますが、うちとしては具体化されていません。

問 就業支援の貸付制度の検討を

答 今後の検討課題にしたい

議員 自動車学校の入学金は、30万円を超え、入学金が払えないため、免許の取得が出来ないケースがあります。町内に就業場所がない場合、免許がないと仕事にも行けません。

川崎町に居住し、住民税を納めていただくよう貸付制度を検討していただけませんか。

町長 回収問題等ありますが、町民の就職支援事業として、今後の検討課題にさせていただきたい。

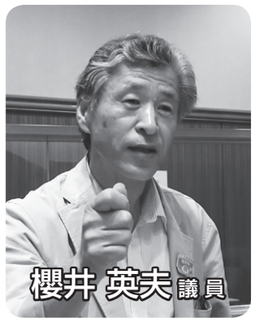

問 町制80周年を盛大にお祝いしては

答 祝賀の実行委員会を設置したい

議員 昭和13年8月15日に町制が敷かれ、再来年で80周年を迎える。初代町長・上田清次郎さんら当時の関係者を顕彰し、遺徳を忍び、盛大に祝賀行事を催すよう提案します。

ＮＨＫ等を呼ぶ場合は早めに準備しないと間に合いませんので、早めの準備を要望します。

町長 平成29年度中には職員による準備会及び外部の方を含む実行委員会を立ち上げ、80周年にふさわしい、町民に喜んでいただけるような行事を企画したいと思います。

▲初代町長　上田 清次郎

問 川の水質向上、景観美化の推進を求む

答 環境保全の啓蒙・啓発を強化する

議員 飲み水にしている中元寺川の水質が悪いと言われていますが、現状認識と保全策はどうなっていますか。

また、河川敷、道路敷などの景観、景色づくりについてどのような考えをもっていますか？景観調査とプラン策定を提案します。

町長 ペーパー、ＢＯＤ検査の２項目では環境省河川基準でダブルＡ、水道水一級（最上位）の水質にあります。水質保全には河川に直接生活排水が流入しないことが一番であり、合併浄化槽の普及を進めています。

河川管理は県と、景観のまちづくりは住民との連携が必要ですので、そのための学習や交流を図っていきたいと思います。

問 町教委と現場教師の連携強化を

答 校長・教頭会で運営方針の共有図る

議員 12月の議会だよりで「教師の指導力不足」と表記したのは教育長答弁の私の深読みであり、お詫びして削除、訂正したい。教委と組合とは対立せずに一枚岩で学力向上に頑張っていただきたいのですが、現状、信頼関係は？

教育長 月例の校長・教頭会を通じて、学力向上の取り組みは全体で確認できており、その結果としてチャレンジ教室、学びっ子教室、中学課外授業の施策を行っています。

問 図書館図書のネット検索導入を

答 導入に向けて検討します

議員 図書館図書を自宅で検索できるように希望がありますが、導入できませんか。

教育長 福岡県下ではほとんど導入されており、本町も導入に向けて検討します。

問 成人式の予行演習を

答 年間学校行事に照らして検討

議員 荒れる成人式予防策の一環として、小学校で2分の１成人式、中学校で立志式の実施を提案します。

教育長 荒れる原因に社会的規範意識の稀薄さが根底にあると思います。規範意識の自覚は教育上の重要な問題です。提案の2件については、学校と十分協議して結論を出したい。

問 学校給食残飯率の改善を

答 食育という観点から考えていく

議員 学校給食残飯率の問題ですが、全国の学校給食平均残飯率が約７％に対して、本町では10%超え増加傾向にあります。

大切なことは、児童、生徒たちが学校生活において、給食を楽しみにしているということ。何よりお昼にたくさん栄養を取り午後の授業に備えることが大切であると考えます。

残飯率の改善には、作る側、そして食べる側の双方の問題点を拾い上げていくということが重要であると考えます。

作る側、すなわち献立を立てる栄養士さん、そして毎日一生懸命給食を作っていただいているスタッフの皆さん、私たちはこの残飯率を数字でしか見ることはできませんが、毎日この残飯を目の当たりにしている栄養士さん、スタッフの皆さんの意見と問題点を、ぜひ拾い上げていただきたいと思います。

一方食べる側では、児童・生徒達からさまざまなアンケートを取り、問題点を拾い上げ、それをどう活かすかなど川崎町独自の食育が必要だと感じています。今後の対策を伺います。

教育長 本年度の集計では、年度途中ではありますが８％近くにまで残飯率が減っています。残食は、メニューや学校によって偏りがあり特に中学生に残食が多い傾向にあります。

給食は栄養価はもちろん、季節の野菜などを取り入れてメニューを考えていますが、単に子供の好きなものを提供すればよいというものではなく、苦手なものも食べてもらうように、また食べられるように食育という観点からも考えていく必要があると思います。

問 学童保育の運営主体改善を

答 現在の運営方法を継続

議員 学童保育について、現在保護者の負担が大きいとされている保護会、保護者会が運営主体ですが、これは全国の学童の割合から見て約6.4%で、毎年減っています。

理由としては、毎月の会議、指導員入れ替わり時の負担等があります。

今後この運営主体を見直す考えはないでしょうか。

町長 田川市が直営でありますけれども、他の町村は保護者会や社会福祉法人等に委託をしており、本町もこのままの運営方法でいきたいと考えています。

なお、担当の子ども係では、今までどおり毎月の例会に出席し、要望や意見を聴取するなど現状の把握に努め、学童保育活動の発展を図っていっておりますので、今後も引き継ぎ努力を続けていきます。

問 特別支援学校との交流の推進を

答 今後も交流を推進します

議員 特別支援学校との子ども達の交流は、相互の子どもたちの社会性や豊かな人間性を育むには不可欠なことであり、学校、地域、保護者が理解していく事が大切だと感じております、今後も力強く特別支援学校との交流を推進をしていただきたいが、教育長の考えを伺います。

教育長 特別支援学校との交流につきましては、年に３回程度、各小学校の児童が特別支援学校を訪れて、様々な交流活動を行っています。

真崎小学校では、年回14回の特別支援学校との訪問交流を行い、ゲーム、調理、体育会での踊りなどを行っています。

また川崎小学校では、年２回の交流を行い、中学校でも、川崎中学校が、川崎特別支援学校を訪問して、ソフトボールを通じての交流も行っています。

また、川崎特別支援学校の子どもたちの交流も大切ですが、専門性を持った支援学校の先生と、支援学級の先生たちが交流をして、指導力向上に努めることも大切だと思っています。

もっと知りたい 委員会レポート

委員会の活動状況を報告します

議会では年４回の定例会の休会中は、それぞれの委員会に分かれ、所管の現地調査や机上審議をしています。

工事入札における最低制限価格の見直しを要請

総務常任委員会

１月18日に委員会を開催し、川崎町における現在の指名競争入札事務の流れについて説明を受け、質疑応答を行いました。

川崎における指名競争入札の流れは次のとおりです。

指名競争入札のスタート
防災管財課に工事発注課から工事設計書を添えて入札依頼書が提出される

指名競争入札参加業者の決定
入札参加業者指名委員会が指名基準により参加業者を選定し町長が指名する

業者へ指名通知
入札参加業者へ指名通知の配付、金額が入ってない設計図書等の配付

指名競争入札指名結果表の公開
工事の概要、予定価格、最低制限価格、入札参加業者一覧の公開
（最低制限価格は予定価格の100分の70以上100分の90以内の範囲内で工事ごとに設定）

設計内容等に関する質疑の受付
見積期間中における業者からの質疑等は、公平を期すため、全業者に質問内容や回答を通知

入札の実施
指定の時刻に会場を施錠して入札を実施、予定価格と最低制限価格を事前に公表しているため入札回数は１回、予定価格と最低制限価格の範囲内で一番安い価格で入札した業者を落札者とする

請負業者の決定
入札経過書を作成し、町長の決裁後、業者と契約を締結

入札結果の公表
入札結果を町のホームページ等で公開

指名競争入札では入札に参加している業者が、工事を施工した場合にかかる費用を積算して入札します。最近の入札結果を見ると、最低制限価格での入札が多く見受けられます。これは、積算結果と最低制限価格が同額になったものと思われます。

今後、震災や東京オリンピックの影響で建設資材が高騰することも考えられることから、最低制限価格の設定は十分留意していただくよう要請をいたしました。

これに対し、担当課長より国土交通省が低入札価格調査基準価格の見直しをしていることから、これに倣って、来年度以降の工事については、町も最低制限価格の算定基準の見直しを検討したいとの回答がありました。

中学校統合に向けて

民生文教常任委員会

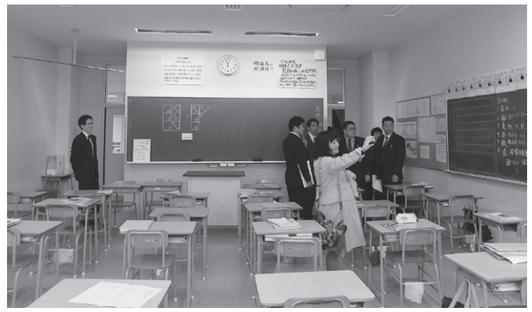

▲統合された鞍手中学校の視察

川崎町の中学校編成のあり方についての答申が出されたのを受け、鞍手町立鞍手中学校にて「中学校統合の取り組みについて」の先進地視察を行いました。

鞍手町では、鞍手北中と鞍手南中の２校を１校に統合し、平成27年４月に鞍手中学校として開校しました。鞍手町も本町と同じく炭鉱が衰退した後に人口減が進み、少子化に伴う学校再編計画を施策し、現在に至っています。

１学年１学級の小規模学校においては、教師と生徒のふれあいや、生徒一人一人に応じたきめ細やかな指導がしやすいなどの利点があるものの、部活動の選択肢の減少、一定の教員数の確保などが難しくなっています。

そこで統合することにより、多様な人間関係を育み社会性を高めるとともに、切磋琢磨することにより個性や能力が伸長していきます。部活動も人数が足りずにできなかった部も増え、活性化しています。生徒数が増えることにより、一定の教員数を確保することが可能となり、校務分掌における教職員の負担軽減が図られ、充実した教育活動を行うことができるなど、効果的な学校運営が期待されます。

現実に統合した鞍手中学校では、生徒数が増加傾向にあり、これは部活動の充実や、その成績を見た他地区の人たちが、この学校を目指して入学するようになったからだと思われます。

課題は通学に関することで、通学路の十分な安全確保のための整備や街灯の増設、遠距離通学の生徒の交通手段などがあげられました。

今回の視察や調査も含め、教育が良いとされる地区、部活動や生徒指導が行き届いている地区は、当初予算の教育費は、予算全体の10％以上（改築工事等の予算は含まず）ありました。これは財政状況に関わらず、教育と子育てが町の財産となるという観点から、子どもに関しての政策の重要性の比重が、予算から簡単にわかるような財政となっていました。

この川崎町でも教育、子育て予算の比重を上げて、人を育てていくよう努力が必要であると認識しました。

町内各施設を現地調査

＜真崎保育園付近交差点＞

昨年、完成開通した県道猪国豊前桝田停車場線と町道前川原後田線が交わる交差点では事故が多発しています。ここは行政区などからも信号機の設置などの要望があるものの、改良の条件に見合わず危惧されている現状です。通学路にもなっており、大変危険なため、教育委員会と共に現地調査を行いました。

道路が新設され広くなったこともあり、スピードの出しすぎや一旦停止をしないなど、交通違反等が原因ではないかとの見方もありますが、児童の安全確保を第一に考え、カーブミラー設置やカラー舗装など対策をしてもらうよう要望しました。

＜愛光園老人ホーム＞

昨年末に新築された建物に引っ越しも終わり、入所者も快適に過ごしているようでした。旧園舎の解体も済み、後は外構工事とのことでした。

現在、定員50名に対し15名の入所者しかおらず、まだ十分余裕があるので、入所者を募集しているとのことでした。

ただし、入所について本来は入所判定委員会で判定すべきものを、受付窓口である高齢者福祉課が独自の判定審査を行っている状況にあるため、本委員会として指導書を提出し改善を求め、高齢者の福祉向上、自立支援に努めるよう強く要望いたしました。

＜給食センター＞

学校によって残飯の量が多いとのことで、給食センターの現状と試食を兼ねて現地調査を行いました。

給食センターで行っているアンケート結果をみると、残食が特に多いのは中学生で、好みの差がはっきり出ているのではないかということでした。

献立表を見ると、同じ食材が多いので、もう少し彩りを考えたメニューにしたり、おいしかったものをリクエストできるなど工夫が欲しいとの意見がありました。

▲愛光園老人ホームでの現地調査

川崎町総合計画および総合戦略について

建設産業常任委員会

川崎町総合計画〔住みたい、住みつづけたい～川崎～〕および、総合戦略〔４つの政策目標〕について、執行部より所管部分の説明を受けました。その後委員会より国道、県道、町道にかかわりなく利便性が向上するよう町内の交通アクセスの整備をおこなっていただきたい。利用者にとって安心で安全な道路改良に努めていただきたい。

また本町での産学官の連携を具体的に示していただきたい。

新規就農対策や交流人口を増やす取り組みについても、さまざまな質疑や意見が活発に出されました。

住宅に関しても、45年後には人口が１万人をきると推定されている中で、公営住宅の長寿命化計画もこれに合わせ見直しをおこなっていただきたい。

町外から出来るだけ多くの方に来ていただき交流人口を増やし、定住しやすい環境を整えて欲しいと要望いたしました。

Ｐｌａｎ･Ｄｏ･Ｃｈｅｃｋ･Ａｃｔｉｏｎを踏まえ、危機感を持って取り組むように強く申入れをいたしました。

株式会社川崎Ｄｅ・愛の経営状況について

27年度途中ではありますが、現在の経営状況は直売所や加工部については黒字ですが、レストラン部門の赤字が続いており、株式会社川崎Ｄｅ･愛全体で赤字になっています。

今年度はコンサルタントに委託し、メニューやレイアウトを変更したり、赤字改善に向け取り組んでいると報告を受けました。

本委員会は、赤字になっている原因のレストランについて、宣伝やＰＲに力を入れ、経営経験のある方にやっていただく方がいいのではないかと提案致しました。

また、カフェコーナーの有効利用についてや値段設定について、周囲の環境作りなどについても要望が出されました。

本委員会より提案された要望を今後取締役会に報告し、検討していきたいとのことでした。

魚楽園のトイレ工事の状況を現地で確認

現在、工事は工程どおりに進んでおり、３月末の完成になります。

町内にある溜池、井堰、水門を調査

永井にある第一芦毛池は現在階段が無い状態です。地元からの要望もあり管理用の階段が付くよう計画をしているそうです。同様に第二芦毛池にも階段を付ける予定であると説明がありました。

大豊にある宮ノ迫池は現在、受益者もなく休止状態です。池には汚水が流れ込み、ゴミなどが浮いた状態になっていました。このような状況の池はこのままでよいのか。また改修後、40数年が経過し経年劣化が目立って来ている井堰等についても、今後調査検討をしていただきたい。

農業をするためには水が必要であり、町としても農業を周りからバックアップできるよう、環境整備に取り組んでいただきたいと要望いたします。

◀森安地区水門

第一芦毛池▶

議会の傍聴においでください

皆さんが選んだ議員が、議会でどのような活動をしているのか、また議会がどのように行われているのかを知っていただくために、傍聴をされてみませんか。

川崎町議会では、会期を毎年４月１日から翌年３月31日までの１年間と定めています。この間、本会議や委員会審査を繰り返し行っています。このうち定期的に開かれる会議は、６月、９月、12月、翌年３月に開くことにしています。

さらに、これ以外の臨時的に開かれる本会議や委員会審査につきましては、ホームページでお知らせしています。

次回定例会（予定）

- ６月　７日…本会議（初日）
- ６月10日…本会議（中日）
- ６月15日…本会議（一般質問）
- ６月16日…本会議（最終日）

川崎町議会ホームページ　川崎町議会　検索

http://www.gikai-kawasaki.com/

今回の主人公

食生活改善推進委員会
名誉会員
太田 ツル子さん(92才)
(東田原行政区)

プチ食育館の目的はなんですか？

食育をはじめ、病気の予防や健康には「食」は欠かせないものです。

川崎町食生活改善推進員(ヘルスメイト)の活動を通して、地域で採れた野菜を利用し、バランスのとれた食事を食することで味つけ、食べる量などを知り、食を見直す場所づくりを目指すことを目的としています。

プチ食育館は最初と現在、比較してどう変わってきましたか？

住民さんにだんだん広がって来ています。

また、アンケートでは減塩の勉強になるなど、少しずつ食の改善のきっかけ作りになってきています。

毎回参加されての感想は？

自分のためによかったです。

健康の秘訣はなんですか？

今日１日と思って暮らしています。
今からの歳はおまけです(笑)

住民さんに一言お願いします。

町の行事は色々あります。できるだけ出て来て一緒にお話ししましょう。

毎回テーブルに飾られているかわいいマスコットも太田さんの手作りです。

町内かわらばん

春の安宅川　散策会

写真①

写真②

春の陽気に恵まれた３月２０日(日)に「川崎文化･歴史研究会(かわけん)」が主催した「春の安宅川　散策会」に参加しました。
その途中、安宅から荒平黒木に抜けていく、安宅川に沿った道を歩きました。

説明によると、川の向こう岸と散策道の脇には竹林が続いていましたが、その竹が川の中、そして散策道の上に覆いかぶさるように倒れかかって、川面も見えず道も抜けていけないようになっていたそうです。(写真①参照)

そこで、８月から１２月まで８回にわたって延べ２００人のボランティアで、川の中と道に川かぶさっていた竹を取り除いたそうです。
その結果、皆が子供の頃に遊んでいた川の風情がよみがえってきたのでした。(写真②参照)

［発行責任者］
● 議長　見月　勧

［議会だより編集特別委員会］
● 委員長　樋口　秀隆
● 副委員長　手嶋　真由美
● 委員　松岡　久代
● 委員　千葉　加代子
● 委員　大谷　春清
● 委員　寺田　響
● 委員　小田　卓

編集後記

卒業・入学と我が子の成長を目の当たりにし、顔がほころぶ３月・４月。

だが、喜びもつかの間、就学・進学に気を病む季節でもあります。

式典に臨む児童・生徒の堂々とした態度を見る限り、本町も将来への展望が開けることに気付かされる瞬間でもあります。

中学校も一校に統合が決定し、切磋琢磨(せっさたくま)することで人生のスタートに欠かすことの出来ない精神一到の励みになることは間違いないでしょう。

□住所　〒827-8501　福岡県田川郡川崎町大字田原789-2
□発行　川崎町議会　■編集　議会だより編集特別委員会　□印刷　マツオ印刷㈱